

令和4年度大阪湾港湾機能継続計画推進協議会 の検討事項について(案)

令和4年度大阪湾港湾機能継続計画推進協議会の検討事項について(案)

災害時における大阪湾諸港等の港湾機能継続のための広域協働体制(港湾活動BCP)を構築し、港湾活動の維持・早期復旧を目指す。

令和4年度の取り組み

平成26年6月に策定された国土強靱化基本計画に基づき重要港湾以上で策定された港湾BCP、大阪湾BCP(案)について、令和4年度の取り組みは、太平洋側港湾と日本海側港湾の広域的な連携をはじめとした港湾事業継続計画の改善のための検討を行う。また、大阪湾諸港における感染症、雪害、軽石の漂流、土砂災害への対応、津波来襲時の船舶や港湾施設に対する被害軽減等、新たな災害リスクを踏まえた対応に関する検討を大阪湾諸港等の港湾管理者等と連携し、港湾BCPの更なる充実化を目指す。

「大阪湾港湾機能継続計画推進協議会」(構成:有識者、整備局、運輸局、海上保安部、陸・海上自衛隊、CIQ、港湾管理者、阪神国際港湾(株)等、港運協会、ポータルラジオ、包括的災害協定団体、指定公共機関(通信、電力)等港湾関係民間企業)を活用し、港湾BCP充実化に向けWGの開催、webも活用した図上訓練の実施、継続的に取り組む多様な各種課題への対応(案)の検討及び大阪湾BCP(案)の改訂、法定協議会「大阪湾港湾広域防災協議会」における大阪湾BCP(案)の協議、新規(継続)課題の提起など、PDCAサイクルによる大阪湾BCP(案)、各港BCPの充実化・実効性の向上を図る。

大阪湾港湾機能継続計画推進協議会(BCP協議会)と大阪湾港湾広域防災協議会(法定協議会)の関係

大阪湾港湾広域防災協議会

<構成員>
近畿地方整備局、近畿運輸局、神戸運輸監視部、第五管区海上保安本部、港湾管理者

<役割>
大阪湾BCP(案)の実効性を高めるために、港湾相互間の連携・協力体制、中長期的な施策等について協議する。

課題の提起



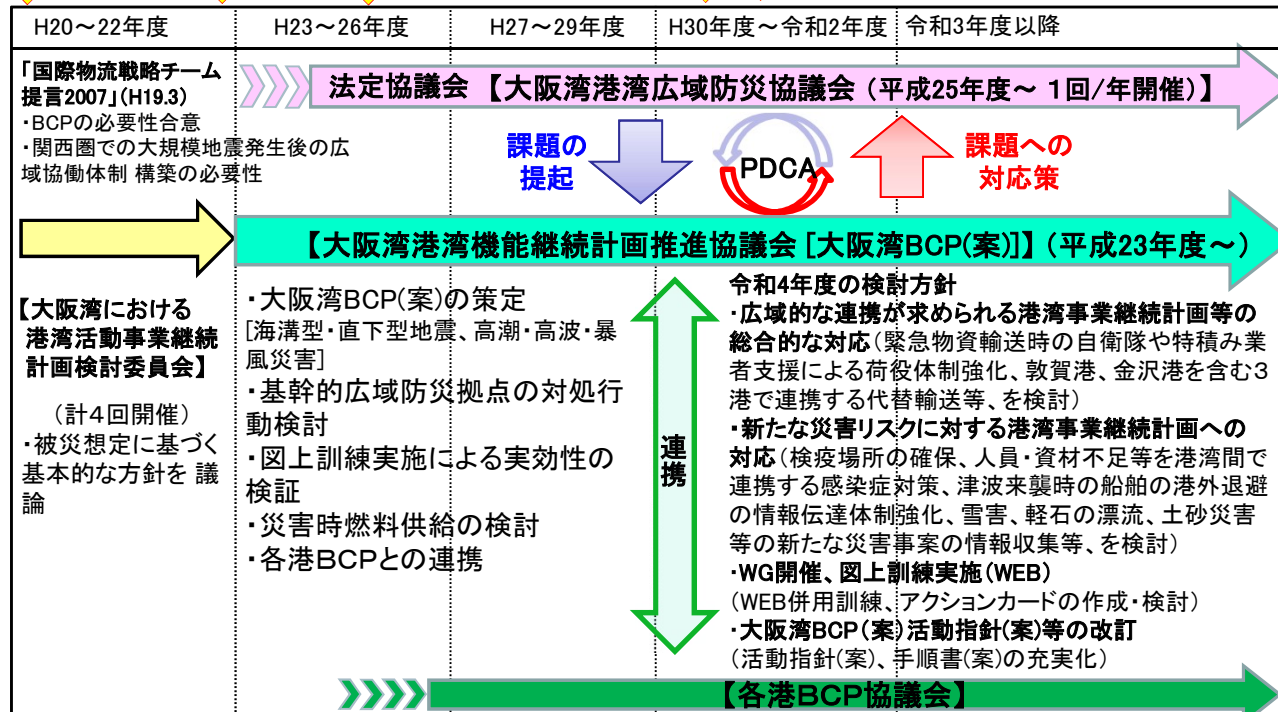
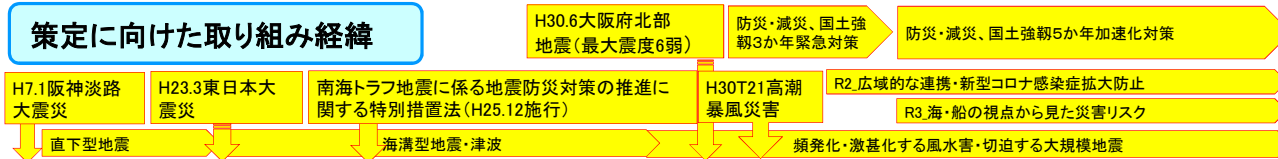
課題への対応策

大阪湾港湾機能継続計画推進協議会

<構成員>
近畿地方整備局、近畿運輸局、神戸運輸監視部、第五管区海上保安本部、税関、入国管理局、検疫所、港湾管理者、学識経験者、海事関係者 等

<役割>
大阪湾港湾広域防災協議会で検討した大規模災害時の港湾相互間の機能分担について、実施上の課題、具体的対策等を検討する。

策定に向けた取り組み経緯



図上訓練(ワークショップ)の実施 [令和3年実績:2回開催]

【目的】
包括的災害協定の効果的な運用を目指し、「航路啓開と揚収物の処理に関する情報収集・発信」及び「航路啓開の優先順位付けの判断」に係るWEB会議を取り入れた訓練等を実施。

【訓練参加者】(新型コロナ感染拡大防止に留意して実施)
(一社)埋浚協会、近畿港湾空港建設協会連合会、日本海上起重技術協会、全国浚渫業協会、日本潜水協会、海洋調査協会、港湾技術コンサルタント協会、大阪港運協会、兵庫県港運協会、阪神国際港湾(株)、大阪湾広域臨海環境整備センター、(株)東洋信号通信社、京都府、大阪港湾局、兵庫県、和歌山県、神戸市、五管本部、近畿地方整備局・直轄事務所



第2回図上訓練WEB会議